

検査申請における必要書類チェックシート

(一財) 愛知県建築住宅センター

● 必要図書		中間	完了
☐ [中間・完了] 検査申請書	1部で可	☐	☐
☐ [中間・完了] 検査申請書 2面～4面の写し	当センターが添付を依頼している書類	☐	☐
● 添付図書（場合によって検査申請書に添付する書類）		中間	完了
☐ 委任状	代理者による申請の場合（★1）	☐	☐
☐ 個人情報の第三者提供についての同意書	静岡県のみ（★2）	☐	☐
☐ 基礎配筋の工事終了時の写真	検査の特例有の場合（★3）	☐	☐
☐ 構造耐力上主要な軸組みの工事終了時の写真	検査の特例有の場合（★3）	☐	☐
☐ 屋根の小屋組の工事終了時の写真	検査の特例有の場合（★3）	☐	☐
☐ 中間検査に関する工事監理報告書	三重県内（四日市市を除く）（★4）	☐	
☐ 中間検査申請書第4面に代わる工事監理報告書	四日市市内（★5）	☐	
☐ 壁量計算書（バランスチェック含む）	三重県内（検査の特例有で確認申請時に未添付の場合）	☐	
☐ 軸組図、各階伏図（材料、金物等含む）	三重県内（検査の特例有で確認申請時に未添付の場合）	☐	
☐ 工事監理の実施状況写真（該当項目分）	静岡県内のみ（★6）	☐	☐
☐ 壁量計算書	静岡県内のみ（★7）	☐	
☐ 筋かいの位置と種類を明示した書類	静岡県内のみ（★7）	☐	
☐ 鉄骨工事施工状況報告書	四日市市内（★8）		☐
☐ コンクリート工事施工結果報告書	四日市市内（★8）		☐
☐ 浄化槽工事完了報告書	愛知県内で浄化槽がある場合（★9）		☐
☐ 開発行為に関する工事の検査済証	都市計画法第29条の開発許可を受けた場合（★10）		☐
☐ 宅地造成に関する工事の検査済証	宅地造成等規制法第8条1の許可を受けた場合（★10）		☐
☐ エレベーター工事完了検査試験成績表	昇降機の場合		☐
☐ 緑化施設工事完了確認証明通知書（写し） 緑化施設工事完了届（原本） 緑化施設概要書（原本） 配置図（原本）	名古屋市内で都市緑地法の適用がある場合（★11）		☐
			☐
			☐
			☐
☐ 緑化施設工事完了延期認定通知書（写し） 緑化施設工事完了延期認定申請書（原本） 緑化施設概要書（原本） 配置図（原本）	緑化工事を延期する場合（★11）		☐
			☐
			☐
			☐
☐ 省エネ基準工事監理報告書	省エネ基準に係る検査を要する建築物の場合		☐
☐ 省エネ適判対象の場合は以下の書類 ・省エネ適判に要した図書（副本と副本の写し） ・軽微な変更説明書等	省エネ判定が他機関の場合（★12）		☐
			☐
☐ 設計住宅性能評価、長期使用構造等確認により 省エネ適判を省略した場合は以下の書類 ・設計住宅性能評価、長期等に要した図書及び書類 ・軽微な変更説明書等	設計評価、長期確認が他機関の場合（★12）		☐
			☐
☐ 建設住宅性能評価のための検査を受けた場合 ・検査報告書又はその写し	建設評価が他機関の場合（★12）		☐
☐ 省エネ仕様基準を確認できる図書及び書類			☐
☐ 委任状兼同意書	★12による場合		☐

- ※ 申請前に確認申請書（副本）との整合性を確認してください。
- ※ 確認申請時に工事監理者及び工事施工者が未定だった場合または追加・変更した場合は、検査申請前に記載事項変更届を提出してください。
- ★1 中間検査合格証又は検査済証の郵送サービスを希望される場合で、その受取者が建築主又は代理者以外になる場合については、その受取者への委任状が必要です。
- ★2 (一財) 静岡県建築住宅まちづくりセンターの検査員が検査を行う場合で確認申請書に未添付の場合に必要となります。
- ★3 中間検査が無い場合は、完了検査時に提出してください。
- ★4 様式は各特定行政庁のホームページからダウンロード可能です。
- ★5 鉄骨造、鉄筋コンクリート造若しくは鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の場合に必要になります。
- ★6 第4面の左欄に掲げる工事監理の項目ごとに、照合方法欄に記載された照合の実施状況を写した写真を添付してください。（中間検査は特定工程までの項目に添ったもの、中間検査対象物件の完了検査は特定工程後の項目に限ります。）
- ★7 木造在来工法の場合のみとなります。確認申請書に添付した場合は不要です。
- ★8 鉄骨造、鉄筋コンクリート造若しくは鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物又はこれらの構造とその他の構造とを併用する建築物で、3階以上のもの又は床面積が500平方メートルを超える場合に必要となります。様式は四日市市のホームページからダウンロード可能です。
- ★9 浄化槽法に基づく法定検査手数料の振込証明書のコピーを2部添付してください。
- ★10 特定行政庁等の指導に基づき提出を依頼している書類です。
- ★11 様式、手続きに関する手引きは名古屋市ホームページからダウンロード可能です。
- ★12 省エネ適合性判定、設計（建設）評価、長期使用構造等確認が当センターの場合は省エネ基準に要した図書等の提出は不要です。（委任状兼同意書の提出がある場合に限ります。）